

令和元年第23回(12月)
上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和元年12月2日(月)午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎 2階 201会議室
- 3 付議事項
 - 議案第88号 選挙人名簿の抹消について
 - 議案第89号 選挙人名簿の登録について
 - 議案第90号 各種請求を行うに必要な連署者数について
 - 議案第91号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について
 - 議案第92号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について
 - 議案第93号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
 - 議案第94号 在外選挙人名簿の抹消について
- 4 協議事項
 - 協議1 上越市議会議員一般選挙執行計画及び上越市地域協議会委員選任投票執行準備について
 - 協議2 令和元年度市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会への出席について
- 5 報告事項
 - 報告1 令和元年第4回上越市議会12月定例会の審議日程について
 - 報告2 令和元年度新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会の結果について
 - 報告3 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和元年度明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「棄権ダメ！ 平和な未来に 一票を」

中郷小学校5年 横尾 羽咲さん

議案第 88 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和元年 12 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和元年 11 月 1 日 から 令和元年 11 月 30 日 の間の	死亡者数 A	111	134	245
	転出者数 B	168	102	270
	職権消除者数 C	3	2	5
抹消者数 (A+B+C) D		282	238	520

議案第 89 号 選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 19 条第 2 項及び第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり選挙人名簿の登録を行う。

令和元年 12 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（令和元年 9 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	78,692	83,194	161,886
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	0	0	0
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	714	652	1,366
今回定時登録における新規登録者数 F	649	458	1,107
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	78,627	83,000	161,627

議案第 90 号 各種請求を行うに必要な連署者数について

令和元年 12 月 1 日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	161,627 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,233 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	26,938 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	53,876 人

(12 月 2 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

議案第 91 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

上越市市民投票条例施行規則（平成 21 年規則第 11 号）第 4 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者、同条第 2 号の国籍喪失者及び永住外国人資格喪失者、同条第 3 号の転出者、同条第 4 号の登録されるべきでなかった者を投票資格者名簿から抹消する。

令和元年 12 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和元年 9 月 1 日 から 令和元年 11 月 30 日 の間の	死亡者数 A	321 (0)	368 (1)	689 (1)
	国籍喪失者数 B	0	0	0
	永住外国人 資格喪失者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	転出者数 D	388 (2)	285 (3)	673 (5)
	職権消除者数 E	3 (0)	2 (0)	5 (0)
抹消者数 (A+B+C+D+E) F		712 (2)	655 (4)	1,367 (6)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 92 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり投票資格者名簿の登録を行う。

令和元年 12 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回の登録日（令和元年 9 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	78,795 (103)	83,601 (407)	162,396 (510)
前回登録日から今回までの間の抹消者数 B	712 (2)	655 (4)	1,367 (6)
前回登録日から今回までの間の 補正登録者、職権回復者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
今回の新規登録者数 D	646 (1)	458 (1)	1,104 (2)
令和元年 12 月 1 日現在の名簿登録者数 (A-B+C+D) E	78,729 (102)	83,404 (404)	162,133 (506)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 93 号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

令和元年 12 月 1 日現在の上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定による投票資格者名簿登録者数が確定したことにより、上越市自治基本条例（平成 20 年条例第 3 号）第 38 条第 2 項及び第 7 項に規定する市民投票の実施を請求するために必要な連署者数を次のとおりとする。

1	投票資格者名簿登録者数	162,133 人
2	投票資格を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,243 人
3	投票資格を有する者の総数 4 分の 1 の数	40,534 人

(12 月 2 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連 署 者 数
市長に対して市民投票の実施を請求することができる総数	上越市自治基本条例第 39 条第 2 項	50 分の 1
市長が速やかに市民投票を実施しなければならない総数	上越市自治基本条例第 39 条第 7 項	4 分の 1

議案第 94 号 在外選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 11 の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	抹消理由	備考
		女	本籍地登録 (平成 12 年 3 月 15 日)	アメリカ		

<参考>

(単位：人)

区 分		男	女	計
前回（令和元年 10 月 2 日現在） の名簿登録者数	A	27	51	78
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	1 (0)	1 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計 (B+C)	D	0 (0)	1 (0)	1 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	0	0	0
令和元年 12 月 2 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	27	50	77

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで職権消除者数

協議 1 上越市議会議員一般選挙執行計画及び上越市地域協議会委員選任投票執行準備について

令和元年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票の事務執行を円滑かつ効率的に行うため、次のとおり執行計画を取りまとめるとともに、関係課と執行準備の調整をしてよいか協議する。

- 1 執行計画等 別紙 1 のとおり

協議 2 令和元年度市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会への出席について

今年度の標記研修会が次のとおり開催されるので、出席してよいか協議する。

- 1 日 時 令和元年 12 月 23 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時
- 2 会 場 新潟県庁 西回廊 2 階 講堂
- 3 出席者 西山委員、笠松係長
- 4 内 容
 - ・ 第 25 回参議院議員通常選挙における県委員会表彰
 - ・ 講演
 - ・ ワークショップ

報告1 令和元年第4回上越市議会12月定例会の日程について

標記定例会の審議日程等について、次のとおり報告する。

1 議会日程

日 程	月 日
本会議（総括質疑）	12月3日（火）
農政建設委員会	12月4日（水）
文教経済委員会	12月5日（木）
厚生委員会	12月6日（金）
総務委員会	12月9日（月）
本会議（一般質問）	12月10日（火）、11日（水）、12日（木）、13日（金）
本会議（最終日）	12月17日（火）

2 関係案件

なし

報告2 令和元年度新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会の結果について

本研修会について、次のとおり報告する。

- 1 日 時 令和元年11月27日（水）午後1時30分～午後5時10分
- 2 会 場 アオーレ長岡東棟 3階 301会議室（長岡市）
- 3 出席者 笠松係長
- 4 内 容 令和2年度特別事業の検討
事例研究（各市から提出のあった20議題について意見交換）

報告3 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号）第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件名
81	令和元年11月5日	投票区の変更について
82	令和元年11月 日	令和元年第23回（12月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について